

働き方・休み方改善コンサルタント 利用申込書

平成 年 月 日

長崎労働局雇用環境・均等室 行

事業場所在地

事業場名

担当者職氏名

電話番号

コンサルタントの個別訪問によるアドバイス、資料の提供を受けたいので申し込みます。

業 種	
労働者数	名
主な事業内容	
アドバイスを希望される事項	

〒850-0033

長崎市万才町7番1号 住友生命長崎ビル3階

長崎労働局雇用環境・均等室

095-801-0050

FAX 095-801-0051

コンサルタントを活用しませんか！

長崎労働局では、労働時間・休日・休暇等に関する相談や助言を行うため、専門的な知識を有する『働き方・休み方改善コンサルタント』を配置しています。コンサルタントは、労働時間等の研修会の講師も行っています（要予約）。
費用はかかりませんので、是非ご利用ください！！

例えば・・・

所定外労働時間を削減するにはどうしたらいい？

一か月単位など変形労働時間制を導入するにはどんな手続きが必要？

36協定の締結・届出（限度時間数、特別条項）について

法定の休暇制度にはどんなものか？

パートタイム労働者の年次有給休暇はどうすればいい？

年次有給休暇の計画的付与制度とはどのような制度？

仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）ってどんなこと？

就業規則の制定・改正の手順・・・など